

平成25年度行政評価結果

行政評価システムとは

行政評価とは、市が行っているさまざまな事業の成果を点検し、次年度の行政運営に役立てようとするものです。市が評価するのは、目標とする将来像を実現するための手段である「施策」、施策の具体的方向性を表す「基本事業」、と施策を達成する具体的手段である「事務事業」の3種類です。

今年度は新総合計画で評価

今年度から、平成24年度にスタートした「第二次守谷市総合計画 前期基本計画」（計画年度24～28年度）の評価を進めています。「第二次守谷市総合計画 前期基本計画」の27施策を実績評価し、次年度の取組方針を定めました。

施策・基本事業評価

施策・基本事業評価は、

1次評価と2次評価があります。

2次評価は、市長や部長等による全庁的な判断が下される評価で、次年度のまちづくり方針と直結しています。

ここでは、全施策の成果状況を確認し、行政運営に係る課題を設定し、次年度において重点的に実施する施策を決定して、市の「経営方針」としてまとめます。この経営方針に基づいて、次年度の予算配分が行われ、施策や事務事業が実行されます。

なお、施策・基本事業評価には、成果指標値に市民意見（市民アンケート結果）等を反映しています。

事務事業評価

市の行政評価では、「施策」を実現するための手段を「事務事業」と位置づけ、この事務事業を評価の対象としています。

市では、市民の皆さんの視点に立った効果的・効率的な行政運営を実現するとともに、市の仕事を皆さんに分かりやすく伝えるため、「行政評価システム」を導入しています。今年度行なった施策評価（平成26年度施策の方向性）および事務事業評価の概要をお知らせします。

「第二次守谷市総合計画 前期基本計画」策定時に評価対象とされた事務事業は555事業です。

また、事務事業ごとに「事業目的や成果の現状を明記し、それを踏まえた上で実績評価と次年度の方向性を記述しています。

事務事業評価表での評価は、担当者および課長による1次評価、担当部長による2次評価と2段階に分かれています。

いずれも、目的の妥当性（事業の目的設定は適切か？）、成果の有効性（成果を伸ばすにはどうしたらよいか？）、効率性（事業にかかるコストは適切か？）、公平性（受益者負担・機会は公平か？）の視点に立って、評価が行われています。

評価結果は、次年度以降の事務事業を計画・実施する際に活用されます。

